

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	西 - 4	見 積 価 額	1 3 , 1 6 0 , 0 0 0 円
		公売保証金	1 , 3 2 0 , 0 0 0 円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
【土地の表示】			
所 在 地 目 地 積 持 分		朝霞市栄町三丁目 1 5 3 0 番 5 宅地 3 3 8 0 . 5 0 m ² 1 0 万分の 1 0 5 6	
【建物の表示】			
所 在 地 目 地 積 持 分		朝霞市栄町三丁目 1 5 3 0 番地 5 1 5 3 0 番 5 の 7 4 居宅 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建 8 階部分 6 1 . 6 6 m ²	
財産の状況			
1 昭和 5 8 年 7 月 4 日新築の分譲マンション 8 階部分（9 階建て） 2 供給処理施設について、上水道、公共下水道、都市ガスが整備されている。 3 朝霞市内水ハザードマップによれば、0 . 3 m 未満の浸水想定区域に該当する。 4 土壤汚染対策法における要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定されておらず、水質汚濁防止法の有害物質を使用している特定施設の届出もない。しかし、過去の住宅地図等から工場地域であったことから土壤汚染の端緒が認められる。 5 土地は敷地権化されておらず、建物所有者による共有となっている。 6 室内は所有者が居住しているため、確認できていない。 7 管理費 9 , 3 6 0 円 / 月、修繕積立費 1 5 , 1 2 0 / 月。令和 8 年 5 月 7 日現在で未納なし。 8 買受人は、公売財産上の負担（マンションの未納管理費等）を引き受けなければならない。 9 執行機関（市）は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対し明渡しを求める場合や対象物件内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなる。			
【最寄り駅】 東武東上線「朝霞」駅 南方 約 1 , 1 0 0 m 徒歩約 1 4 分			
その他事項	混在財産		

売却区分番号

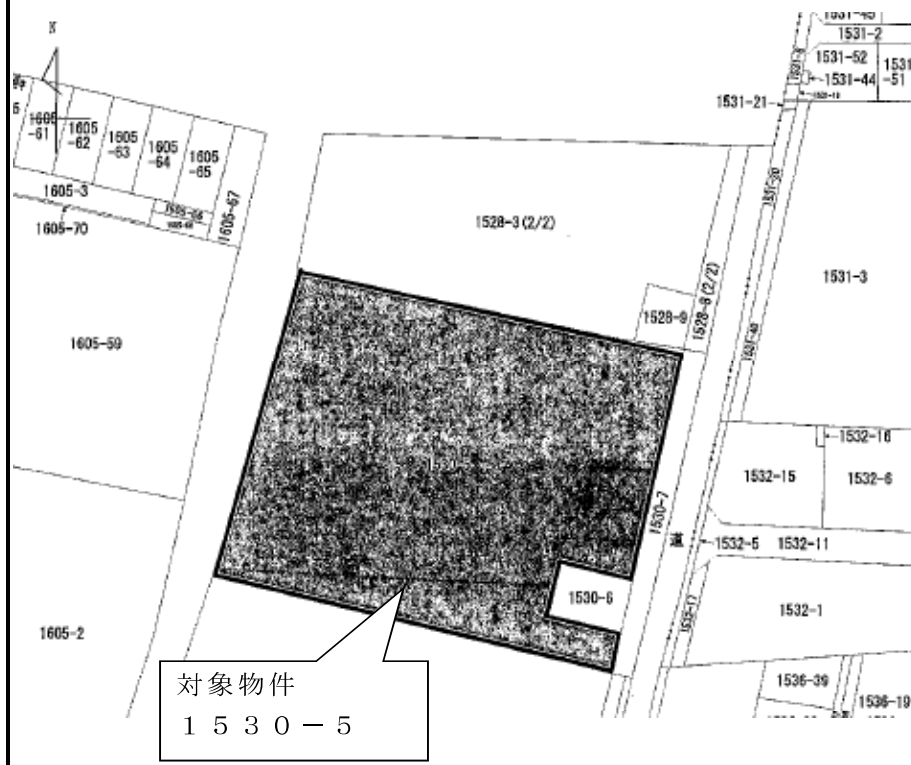
西 - 4

[所在図]



※出典：国土地理院ウェブサイト

[見取図]



【写真①】 建物北東側から



【写真②】 建物南東側から



【写真③】 建物入口

